

指定工事店、責任技術者の異動等について（ご案内）

阿久比町役場建設経済部上下水道課

1. 変更の届出

下記の事項に変更があった場合は、下記のものをご用意いただき申請してください。

変更内容 必要書類	組織	代表者	役員	名称	所在地	責任技術者
指定工事店変更届（様式第9）	○	○	○	○	○	○
住民票の写し（個人）	○			○	○	
登記事項証明書（法人）	○	○	○	○	○	
定款（法人）	○					
誓約書（様式第2）	○	○	○			
付近見取り図（様式第3）、写真					○	
指定証の返納	○	○		○	○	
責任技術者名簿（様式4）						○
責任技術者証の写し及び 雇用関係を証明する書類						○

2. 指定証の再交付

指定証を亡失し、又は損傷したときは、直ちに再交付を申請してください。

- ・阿久比町下水道指定工事店指定証再交付申請書（様式第7）

3. 営業の廃止等

営業を廃止、休止及び再開したときは直ちに届出てください。

- ・阿久比町下水道指定工事店廃止・休止・再開届（様式第8）

令和6年4月1日より、「排水設備指定業者の登録等事務の共同化」により、指定に関する書類を名古屋市上下水道局で各市町分をまとめて受付することができるようになりました。

※阿久比町への書類提出を妨げるものではありません。

※手数料の支払いや指定証の交付は、従来通り阿久比町でおこないます。

【共同化受理窓口】

〒456-0053 名古屋市熱田区一番三丁目2番44番

名古屋上下水道総合サービス株式会社 協会事務局分室 Tel:052-228-2611

【問い合わせ先】

建設経済部上下水道課下水道係 Tel:0569-48-1111（内線1217、1218）